

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

| | |
|---|----------------|
| 種別： | 小規模住居型児童養育事業 |
| ①第三者評価機関名 (公社)岡山県社会福祉士会 | |
| ②施設名等 | |
| 名 称： | ファミリーホームGRAPES |
| 施設長氏名： | 原田 厚子 |
| 定 員： | 6名 |
| 所在地(都道府県)： | 岡山県 |
| ③実施調査日 | |
| 開始日 | 2025/9/1 |
| 評価結果確定日 | 2026/1/8 |
| ④ホームの優れている点や課題 | |
| <p>【特に評価が高い点】</p> <p>I 福祉サービスの基本方針と組織</p> <p>I-1 理念・基本方針 里親として経験を重んじてきた夫妻がそれぞれ養育里親として開設した施設であり、ともに専門里親として、特別な支援が必要な子どもの受入れにも積極的です。施設名の由来として「葡萄のように一人ひとりが丸く繋がってほしい」という思いが込められており、その実現のために、法人として「こども食堂」や「児童自立生活援助事業」等、その時々に必要な事業を実施されています。</p> <p>I-2 事業計画の策定 法人として、各種事業の展開を検討して実施されており、子どもの状況に合わせて「児童自立生活援助事業」を実施するなど、取り組まれています。</p> <p>I-3 ホーム長(管理者)の責任とリーダーシップ 夫が法人の代表者として、妻が施設長として事業に携わっており、それぞれが専門里親として、特別な支援が必要となる子どもも含めて、寝食を共にして支援に携わっています。</p> <p>II 組織の運営管理</p> <p>II-1 経営状況の把握 市内でひとつしかない施設であり、定員が6名ではありませんが、児童相談所からの一時保護等も積極的に受け入れています。近年では定員が大幅に満たない状況はないとのことヒアリングで確認しています。</p> <p>II-2 人材の確保・育成 関連する団体からの雇用が中心であり、昨今の人材不足の影響も少なく、安定した人材確保ができていないことをヒアリングで確認しています。</p> <p>II-3 安全確保 自然災害、特に近年市内で発生した豪雨災害や、今後発生が危惧されている地震災害に向けての避難等の訓練に向けて積極的に取り組まれており、訓練も地域の実情に合わせて高所に避難する等、子どもの安全確保に取り組まれています。</p> <p>II-4 地域との交流と連携 毎月関係団体と協力して子ども食堂を実施することにより、地域との連携が深まり、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりにつながっています。また、地域住民との交流を通じて、子どもたちの社会性の育成にも寄与しています。さらに、2年前からは、知人から真備地区の山間部にある家屋と畑を無償で借用し、子どもたちが月に1~2回訪れて農作業体験を実施しています。子どもたちは野菜づくりに携わり、収穫物を施設で食材として活用するなど、生活に根ざした体験学習が行われています。今後は家屋の整備を進め、キャンプなどの宿泊体験活動も予定されています。</p> <p>III 適切な福祉サービスの実施</p> <p>III-1 利用者本位の福祉サービス 子どもの部屋は個室になっており、プライバシーが守られています。また、いつでも相談できる環境にあり子どもが不安や悩みを抱え込むことなく、必要な支援へ速やかにつながることであります。また、定期的な対話を通じて信頼関係が深まり、よりの確な支援の提供につながっています。</p> <p>III-3 サービスの開始・継続 (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 自立や移行後も信頼関係が構築されているので、本当の実家のように帰って来たり、子ども食堂に本当の親と一緒に来ています。</p> <p>A-1 利用者の尊重 普通学級より支援学級で学習するほうが子どもの利益につながると判断し、移行に向けて学校や医療機関、児童相談所など、複数の関係機関との協議や調整を重ね、粘り強く親身に取組む姿勢は特筆に値します。また、児童相談所からの緊急一時保護、急な夜間の受け入れ依頼など、一切 A-2 日常生活支援サービス 四六時中目が離せないなど特別配慮が必要な子どもを抱えながらも、日々の養育を真剣に温かい心で行っていることを実際の養育の場面や聞き取りで窺い知れました。また、子どもが将来自らの道を自立して進めるよう、その子の持つ素養や適性、能力など熟慮し、重度の難聴の子どもには、その特性に合わせた県内唯一の聾学校に通わせるため、1年間片道1時間半の車で送迎や学校での常時の付き添いを継続し、惜しみなく支援している点も特筆に値します。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>I 福祉サービスの基本方針と組織</p> <p>I-1 理念・基本方針 統一した理念および基本方針が明文化されておらず、その周知が補助者および子どもや家族等になされていません。施設名の由来を踏まえた思いを理念等に反映させる等、施設の社会的存在理由や信条を明文化されることを期待します。</p> <p>I-2 事業計画の策定 中・長期の事業計画及び収支計画が策定されておらず、当然各年度の事業計画にも反映されていません。中・長期の目標を明確にして、それを明文化される取組を期待します。</p> <p>I-3 ホーム長(管理者)の責任とリーダーシップ 「運営規定」上、施設長の職務内容は明記されていますが、補助者及び子どもや家族等に表明する機会がありません。また、有事における役割と責任が明文化されていません。その他、法令順守に関する研修会等への参加、質の向上における評価・分析や組織的な取り組みが不十分です。前述の事項について積極的に取り組まれることを期待します。</p> <p>II 適切な福祉サービスの実施</p> <p>III-1 利用者本位の福祉サービス プライバシー保護マニュアルが作成されていません。また、子どもの気持ちをくみ取れるような体系的な取組ができていません。共通理解を深めるための研修やマニュアル整備を進め、組織的に支援の質を高めていく必要があります。</p> <p>III-2 サービスの質の確保 支援の実施方法は職員間で口頭のみで行われています。支援方法の問題点を明確にするために文書化されてはいかがでしょうか。また、サービス実施記録を共有されることを望みます。</p> <p>III-4 サービス実施計画の策定 施設独自のアセスメントが行われておらず、自立支援計画も児童相談所が作成するのみとなっています。日々の成長を見守る施設として、年に1度のアセスメントと施設独自の自立支援計画の作成をされる事を望みます。</p> <p>A-1 利用者の尊重 A-1-(1)-2の受審施設での生活についての情報提供については、これまでは情報提供を求められる機会がありませんでしたが、今後の必要な場面に備えて整備されることが期待されます。また、A-1-(1)-6の虐待の防止について、こどもが将来、自分自身の身を守るようになるためにも、できるだけこどもに分かりやすく、理解しやすいように虐待の具体例を示すなどの工夫が期待されます。</p> | |
| ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント | |
| <p>事前の打ち合わせから訪問調査、評価結果の作成まで、大変お世話になりました。</p> <p>このたび、当ホームを客観的にご評価頂いたことで、たくさんの改善点を把握できましたことを前向きにとらえ、少しずつでも着実に改善していくことで、子どもたちにとってはもちろんのこと、ここで働く職員にとって、より良いホーム、より良い家庭を目指していきたいと思っております。</p> | |

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | |
|---|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 理念が明文化されている。 | c |
| ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | c |
| <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>理念・基本方針として、「養育者の居住において、複数の委託児童が相互の交流を行いつつ、委託児童の自主性を尊重し、基本的な生活習慣を確立する」と自己評価上には記載されていましたが、その文言が記載された他の文書がなく、また、理念および基本方針が各々に示されていないため、それぞれが明確になっていません。理念が施設の社会的存在理由や信条を明らかにし、基本方針が実施する福祉サービスに対する基本的な考え方や姿勢を示すものになることから、理念や基本方針をそれぞれ文書化して明示し、施設の使命・役割を明文化されることを期待します。</p> | |

I-1 理念・基本方針

| | |
|---|-------------|
| (2) 理念や基本方針が周知されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 理念や基本方針が職員に周知されている。 | c |
| ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | c |
| <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>理念や基本方針が明文化されておらず、説明および周知する機会がありません。そのために周知状況の確認、子どもや家族等に説明する機会もありません。理念や基本方針を策定したうえでの文書化、それぞれを周知するための取組の継続、子どもや家族等へ周知するための分かりやすい資料の作成、補助者等へ周知を図るための取組がなされることを期待します。</p> | |

I-2 事業計画の策定

| | |
|--|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 中・長期計画が策定されている。 | c |
| ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | c |
| <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>中・長期計画が策定されておらず、各年度の事業計画にも反映されていません。理念や基本方針の実現に向けた目標等が明確となっていないことから、目標を明確にしたうえで、課題や問題点を把握するための分析、そこからの中・長期計画の策定、策定後の評価・見直しが行われています。また、同様に中・長期の収支計画も策定する必要があり、そのうえで各年度の事業計画を策定されることも重要です。以上の取組について、積極的に取り組まれることを期待します。</p> | |

I-2 事業計画の策定

| | |
|---|-------------|
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 事業計画の策定が組織的に行われている。 | c |
| ② 事業計画が職員に周知されている。 | c |
| ③ 事業計画が利用者等に周知されている。 | c |
| <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>事業計画は組織的に策定されておらず、子どもや家族等、補助者への周知もなされていません。中・長期の事業計画を策定したうえで各年度の事業計画を計画的に策定すること、その事業計画の評価・見直しを組織的に行うこと、そして策定された事業計画を子どもや家族、補助者等に対して分かりやすく説明した資料を作成して周知を図ることが求められます。以上の取組について、積極的に取り組まれることを期待します。</p> | |

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

| | |
|---|-------------|
| (1) ホーム長（管理者）の責任が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① ホーム長（管理者）自らの役割と責任を他の職員に対して表明している。 | c |
| ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | c |
| <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>「運営規定」上において、施設長の職務内容について示されていますが、有事における自らの役割と責任について明文化されておらず、平時および有事ともに役割と責任を表明する機会もありません。日本(岡山県)ファミリーホーム協議会へ加入し、それらの団体が主催する研修等へ積極的に参加されていますが、福祉分野に限らない、雇用・労働や防災、環境への配慮等に関する法令順守に係る研修等への参加ができていません。施設長自らの役割と責任を明らかにし、施設内での信頼のもとにリーダーシップを発揮すること、順守すべき法令等を理解することに積極的に取り組まれることを期待します。</p> | |

I-3 ホーム長（管理者）の責任とリーダーシップ

| | |
|---|-------------|
| (2) ホーム長（管理者）のリーダーシップが発揮されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。 | c |
| ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | c |
| <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>日々の業務の隙間時間を活用して、補助者と支援における意見交換等の機会をつくっていますが、記録がなく、確認や共有等を行う取組がなされていません。また、受審施設内における取り組みを促進するための具体的な体制が構築されていません。補助者個々の労働面においては個別に応じることもありますが、定期的な面談の機会等、組織的な体制の構築にまでは至っていません。理念や基本方針の実現に向けての、組織内における具体的な取組を促進するための体制構築がなされることを期待します。</p> | |

II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

| | |
|--|-------------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 第三者 評価結果 |
| ① 事業経営をとりまく環境的確に把握されている。 | c |
| ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | c |
| ③ 外部監査が実施されている。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 日本(岡山県)ファミリーホーム協議会が主催する研修等への参加による事業の動向等の把握、団体から発信された事業等の情報等の理解については積極的ですが、地域での特徴・変化等の把握、ニーズや潜在的利用者等の把握、コスト分析や利用率等の分析が十分なされていません。また、公認会計士等の外部の専門家による、経営上の指導や指摘を受ける機会もありません。中・長期計画をもとにした事業計画の策定において、それぞれに反映させるためにも経営環境の把握、分析、そして外部監査の導入等についても積極的に取り組まれることを期待します。 | |

II-2 人材の確保・養成

| | |
|---|-------------|
| (1) 人事管理の体制が整備されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | c |
| ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 補助者は縁故による採用がほとんどで、不足する場合は関連する団体から希望される方を雇用されています。そのために採用活動を実施しておらず、必要な人材や人員体制は適宜必要に応じての対応となっており、具体的な計画のもとには取り組まれていません。人事管理に関する方針や有資格者の配置等の計画もありません。雇用された補助者に対する人事考課の仕組みもないことから、具体的な人事管理および人事考課を実施できる体制の構築に取り組まれることを期待します。 | |

II-2 人材の確保・養成

| | |
|--|-------------|
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | c |
| ② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | b |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 個々の職員の相談は施設長が行っていますが、定期的な面談等の機会は体制として構築されていません。ただ、補助者に対する健康診断の補助、休憩時の食事の無料提供、定期的な懇親会の開催等の取組がなされています。今後、養育者等に対する相談窓口を設置するなどの体制を整備されることを期待します。 | |

II-2 人材の確保・養成

| | |
|--|-------------|
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | c |
| ② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | c |
| ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 補助者への研修の機会もあり、外部の研修へ参加される際には旅費等を含めた費用も受審施設が負担していますが、養育者等に対する教育・研修に関する基本姿勢の明示、組織としての教育・研修計画の策定、計画の評価・見直しを行う体制がありません。サービスの質の向上を目的とした体制を構築するうえで、前述の基本姿勢の明示、教育・研修計画の策定がなされることを期待します。 | |

II-2 人材の確保・養成

| | |
|---|-------------|
| (4) 実習生の受入れが適切に行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 過去、実習生等の受入れの実績がなく、それに伴う受入れに対する基本姿勢の明文化、マニュアルの整備、指導者に対する研修の実施、学校等との連携についての取り組みがなされていません。専門職を育成する中で専門的な実践等を理解するうえでは、本事業の取組はその一助と成り得ることから、今後は踏まえての体制を構築しておくことが望まれます。 | |

II-3 安全管理

| | |
|---|-------------|
| (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | b |
| ② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。 | a |
| ③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 自然災害等の発生時、近隣の避難場所が津波の被害想定がなされていることから、遠方の避難場所へ避難する必要があるため、子ども達に対しての避難訓練を開連団体の協力のおかげで年に一度実施されており、避難する際の非常用持出品の常備、また備蓄食料等の常備にも努めています。また、「緊急対応マニュアル」を策定し、自然災害だけではなく、子どもの体調不良時、居なくなった際の対応についても定めています。今後は、子どもの安全を確保するための取組としての事例の収集、防止策の検討、研修等の開催を組織的に取り組まれることを期待します。 | |

II-4 地域との交流と連携

| | |
|---|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | b |
| ② 事業者が有する機能を地域に還元している。 | b |
| ③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 月に一度、関係団体と協力して子ども食堂を実施しており、地域とのつながりを大切にした継続的な取組をしています。新型コロナウイルス感染拡大以降は、サポートセンターを会場に、お弁当を作成・配布する形で活動を継続しており、感染状況に配慮しつつ地域支援を止めない工夫が見られます。さらに、模擬店や夕涼み会、餅つきなどのイベントも開催し、地域住民との交流を深めながら、受審施設の活動を理解してもらう良い機会となっています。こうした活動を通じて、地域の保護者から子育てに関する相談を受ける場面もあり、地域の子育て支援にも貢献しています。また、ボランティア受け入れに関しては、元保育士が学習支援や職員への助言などを行っており、専門的知見を生かした関わりがあります。今後は、ボランティア受け入れの方針やマニュアルを整備し、より安定した受け入れ体制を構築されることが望まれます。 | |

II-4 地域との交流と連携

| | |
|---|-------------|
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 必要な社会資源を明確にしている。 | b |
| ② 関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 受審施設は、関係機関との連携図を作成しており、定期的に連絡を取り合っています。公的機関との関わりでは、県民生活交通課、県民協働推進班、子ども家庭課、市役所、児童相談所などと適宜連携を図り、支援内容の確認や課題解決に向けた協議を行っています。また、学校関係機関とも積極的に連携しており、児童福祉班、高等学校、小学校などと情報共有を行い、児童・生徒の生活状況や支援方針を共有する体制を整えています。今後は、連携内容の記録や振り返りをさらに充実させることにより、支援体制の質の向上が一層期待されます。 | |

II-4 地域との交流と連携

| | |
|--|-------------|
| (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 地域の福祉ニーズを把握している。 | b |
| ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | b |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 受審施設は、児童相談所からの要請に基づき、時間を問わず緊急な保護の受け入れを行っています。養育者は保護司として活動しており、倉敷地区保護司会 倉敷西サポートセンターを自立準備ホームとして地域社会への定着を支援しています。また、地域の役員として町内会活動にも参加し、地域との良好な関係づくりに努めています。さらに、子育て支援の一環として、昨年はCAP（子どもへの暴力防止プログラム）の講師を招き、子育て講座を開催しました。施設内においても、虐待防止や発達障害児支援に関する研修会を実施し、職員の資質向上と支援体制の充実に努めています。 | |

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

| | |
|---|-------------|
| (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | c |
| ② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 理念や基本方針は現時点では定められておらず、利用者尊重や基本的人権の尊重に関する勉強会や研修も実施していません。しかし、前項で述べたように虐待防止研修会を実施し、養育者らに周知を行っています。また、プライバシー保護に関するマニュアルの整備や研修会の実施は行っていませんが、子どもの居室は個室となっており、プライバシー保護は確保されていますが、今後はマニュアルの整備や職員研修を通して、より明確な方針の共有と実践を求めます。 | |

III-1 利用者本位の福祉サービス

| | |
|---|-------------|
| (2) 利用者満足度の向上に努めている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 利用者満足度調査は実施されていませんが、施設内では職員の誰にでも相談できることが周知されており、子どもが安心して思いを伝えられる環境が整えられています。ひとりで就寝できない子どもについては、施設長や養育者がともに過ごすなど、子どもの安心感を重視した支援が行われています。また、児童相談所が定期的に子ども一人ひとりと面談を行い、子どもの意見や様子を施設にフィードバックするなど、外部機関との連携を通して子どもの声を把握する体制も構築されています。今後は、子どもの満足度や意見をより客観的に把握するため、アンケート等による利用者満足度調査の実施を検討し、その結果を子どもとともに分析・検討しながら、支援や運営の改善につなげていくことが望まれます。 | |

III-1 利用者本位の福祉サービス

| | |
|--|-------------|
| (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | c |
| ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | c |
| ③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 前項で述べたように、子どもはいつでも施設長や養育者などに相談できる環境にあります。また、苦情解決の体制が整えられており、苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員の設置がされています。子どもには口頭で相談できることを伝えており、一定の周知はされています。しかし、口頭では相談しにくい子どももいることが考えられるため、今後は子どもや家族の立場からも苦情を表明しやすいよう、苦情箱の設置や匿名アンケートの実施など、申し出しやすい仕組みづくりが望まれます。さらに、苦情解決マニュアルの整備により解決の過程や結果を適切に共有する体制の構築を期待します。 | |

III-2 サービスの質の確保

| | |
|---|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 | c |
| ② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 今回が初めての第三者評価受審であり、これまでは自己評価も行われていません。今回の評価を通じて、改善課題を明確にして日々の支援や運営体制を構築されてはいるかでしょうか。今後は、定期的な第三者評価の受審および1回の自己評価の実施を継続的にを行い、その結果を職員間で共有しながら、サービスの質の向上につなげていけることを期待します。 | |

III-2 サービスの質の確保

| | |
|--|-------------|
| (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | 第三者 評価結果 |
| ① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | c |
| ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 標準的な支援の実施方法は文書化されておらず、施設長、養育者、補助者がお互いに口頭のみで話し合っています。また、研修や個別の指導も出ていません。標準的な実施方法を文書化し、それぞれ特性を持った子どもの養育に役立てられることを望みます。 | |

III-2 サービスの質の確保

| | |
|---|-------------|
| (3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | c |
| ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | c |
| ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | c |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 日々の記録は、養育日記として施設長が毎日書き、月に1回児童相談所へ提出しています。児童相談所からは記録を確認して返却されています。補助者からの聞き取りでは家事全般、学校などへの送迎、宿題を見る等の記録はその日の勤務者が毎日記録簿に記載しています。しかし、補助者は施設長の育児日記を読んでおらず、職員間の情報共有は十分とはいえません。記録の規定を定め、定期的な職員会議をされることを望みます。 | |

III-3 サービスの開始・継続

| | |
|---|-------------|
| (1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 利用者希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | c |
| ② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | c |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 措置施設であるため、②の項目は該当しません。児童相談所からの一時保護依頼は断る事はなく、遅い時間でも受け入れます。ホームページは今後作成予定と伺いました。地域住民や関係機関に対して施設の取り組みをより分かりやすく伝え、理解を深めていただくことを目的として日々の様子や行事を掲載し、情報発信をしていかれることを期待します。</p> | |

III-3 サービスの開始・継続

| | |
|---|-------------|
| (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 事業者の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 施設への引継ぎ文書は児童相談所で様式が定められています。自立や移行後も信頼関係が構築されているので、本当の実家のように帰って来たり、子ども食堂に本当の親と一緒に来ます。塾講師の親がご縁があったと、高校受験をする子に無償で勉強を教えて下さったこともあります。自立していった里親時代の子どもの支援は続けています。しかし、サービス終了後の相談方法など口頭のみで行われています。今後は、文書化して子どもや家族等に渡されることを望みます。</p> | |

III-4 サービス実施計画の策定

| | |
|---|-------------|
| (1) 利用者のアセスメントが行われている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 | c |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 児童相談所が年に1回面談によるアセスメントを行い、自立支援計画を作成しています。受審施設としてのアセスメントは行っておりません。実際に養育されている立場として、児童相談所ではつかめていない日々の成長をとらえたアセスメントが行なわれることを望みます。</p> | |

III-4 サービス実施計画の策定

| | |
|--|-------------|
| (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① サービス実施計画を適切に策定している。 | c |
| ② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | c |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 児童相談所が年に1回作成する自立支援計画は、子ども本人への聞き取りや、施設長が記録する育児日記を基礎資料として活用しながら、子どもの心身の状況や日々の生活の変化を把握したうえで作成されています。加えて、施設職員による生活記録、学校での様子、医療機関や関係機関からの意見など、多方面からの情報を総合的にされています。このように施設が作成していないので、見直しや変更も児童相談所の役割となっています。今後は、施設として独自でアセスメントを行い、もう少し子どもの気持ちに寄り添った自立支援計画を立てられてはいかがでしょうか。</p> | |

第三者評価結果（小規模住居型児童養育事業）

A-1 利用者の尊重

| (1) 利用者の尊重 | | 第三者 評価結果 |
|------------|--|-------------|
| ① | 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考え、ホームにおける生活改善ができるよう取り組んでいる。 | a |
| ② | ホームでの生活及び援助について事前に説明し、子どもが主体的に決定できるよう支援している。 | a |
| ③ | 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事象の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるよう支援している。 | a |
| ④ | 多くの人たちとのふれあいを通じ、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生できるよう支援している。 | a |
| ⑤ | 子どもの発達に応じて、本人に出生や生い立ち、家族の状況等を適切に知らせている。 | a |
| ⑥ | 被措置児童等虐待防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
| ⑦ | 子どもや保護者の思想や宗教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
子ども一人ひとりの個別支援計画が、児童相談所と施設長らで協議をしながら作成されています。受審施設での生活についての情報を提供する機会自体が今までは無かったことです。今後の必要な場面にも備え、整備されることが期待されます。畑での野菜作りや収穫、季節ごとの行事も行ない、同一法人が毎月行なうこども食堂では、受審施設の子どもがたちが調理や弁当の配布などの手伝いを行なっています。出生や生い立ちは、児童相談所と施設長が事前の協議をし、具体的な伝達方針を自立支援計画に記載し、子どもごとにファイリングされています。補助者らもそれを共有し、それぞれの年齢や事情、希望などに応じたかたちで慎重に伝えています。外部講師による虐待防止研修会を実施し、職員同士で話し合う機会も持たれています。養育者の信教にかかる活動などは、子どもの意思を確認したうえで、一緒に行くなどの配慮がなされています。

A-2 日常生活支援サービス

| 2-(1) 支援の基本 | | 第三者 評価結果 |
|-------------|---|-------------|
| ① | 子どもと養育者らの信頼関係を構築し、個々の子どもの発達段階や課題に考慮し援助している。 | a |
| ② | 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
幼児と小学生は、それぞれ何らかの障害を抱えています。重度難聴を抱える子どものために、受審施設全体で手話を学ぶ機会を作っています。県内唯一の聾学校の幼稚園に通い、寄宿舎と受審施設の片道1時間半の送迎を毎週末に行なっています。小学校に通うのに困難を抱える子どもは、学校の送り迎えに毎日補助者らで付き添いを行なっています。障害のある子どもらで一つ屋根の下で過ごすこと、ちょっとしたケンカや意見が合わないことは、日常茶飯事です。補助者らで仲立ちし、お互いに良い距離を保てるよう支援しています。ケンカをした子どもとその都度折り合いをつけ、一定の常識的なルール元で我慢をすることや他者と協調していくことを学べるよう、支援しています。

| 2-(2) 食生活 | | 第三者 評価結果 |
|-----------|------------------------------------|-------------|
| ① | 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも配慮している。 | a |
| ② | 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を行っている。 | a |
| ③ | 子どもの生活時間にあわせて食事の時間を設定している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
緊急保護の0歳児には、離乳食の献立を意用します。好き嫌いや偏食がない子どもがほとんどです。朝はご飯とパンが選択でき、子どもの好みや希望などに配慮しています。畑で養育者と子どもらで野菜を育て、収穫したタマネギやじゃがいもなどを食材に使い、子どもの好むハンバーグやカレーなども献立に取り入れています。誕生日ケーキやお菓子作り、食器洗いや片付け、調理などを補助者と一緒に行なう機会も設けています。買い物に出かけた先で外食をするなどの機会もあります。部活動で帰りが遅い時は、温かい食べ物が食べられるようにし、野菜を細かく刻んで野菜が苦手な子どもでも食べやすいようにするなど、配慮されています。一つの大きな食卓を皆で囲んで、おしゃべりもしながら、小さな子どもには、時々補助者や施設長らが手を添えながら、にぎやかで温かい食卓を囲んでいます。

| 2-(3) 衣生活 | | 第三者 評価結果 |
|-----------|---------------------------------------|-------------|
| ① | 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。 | a |
| ② | 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
年齢や性別、好みや季節などに応じて自由な服装を選ぶことができ、清潔で動きやすく、それぞれの体にあった十分な量の衣服や下着がそろえられています。一人ひとりの部屋に、収納スペースがそれぞれ確保され、年齢に応じて、自分の好きな服が購入できるようにも配慮されています。高齢児は、お店に行って自分で衣類を購入することももちろん、自分のスマホやインターネットで自分の欲しい服を選び、購入したりもします。年齢や発達の状況に応じて、衣類などの整理整頓ができるよう、必要に応じて補助者らが手助けをしながら支援を行っています。

| 2-(4) 住生活 | | 第三者 評価結果 |
|-----------|---------------------------------------|-------------|
| ① | 住居全体が生活の場としての安全性や快適さを配慮したものになっている。 | a |
| ② | 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
受審施設は、一般の一戸建ての建物で、きれいで清潔感があります。子どもがそれぞれ学校で作った色とりどりの作品が、廊下の壁や飾り棚にさりげなく飾られています。小学生や幼児らは、各自自分の部屋で過ごすより、リビングで皆と一緒に過ごす時間のほうが自然と多く、それだけ皆の集まるリビングがリラックスしてくつろげる空間となっています。一人ひとりの部屋には、それぞれベットやタンス、学習机、冷暖房が整っており、窓の光で明るい空間となっています。身の回りの整理整頓や掃除は、補助者らが適宜子どもらに声をかけながら一緒に行ない、子どもが自分の部屋にプロジェクターを設置したいと言えば、子どもと一緒に作業を行なうなど、生活習慣の形成や多様な体験もできるよう、支援が行なわれています。

| 2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理 | | 第三者 評価結果 |
|----------------------|---|-------------|
| ① | 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、適切に対応している。 | a |
| ② | 発達段階に応じ、身体の健康を自己管理できるよう支援している。 | a |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
市外総合病院のかかりつけ医への定期受診に、施設長が毎回必ず付き添いをし、病状や服薬、日常生活の状況、その他気になることなどを医師へ報告し、薬の調整など、連携を図っています。また、外部講師を受審施設に招き、医療や健康に関する研修会を定期的に行ない、日頃の支援での困りごとや質問など、質疑応答の時間も持たれています。心の安定を図る薬の服用について、子どもの体の負担にも配慮し、できるだけ薬に頼らない支援を医師や学校と連携し模索しています。服薬や塗り薬などの自己管理が難しい子どもについては、補助者らで決まった服用時間や用法を守るようにしています。障害を抱える子どもは、個別に交通ルールなどを指導しても伝わりにくく、道路に飛び出すことなどあり、補助者らが常に目を離さず支援しています。

| | |
|--|-------------|
| 2- (6) 問題行動に対しての対応 | 第三者 評価結果 |
| ① ホーム内の子ども同士の暴力、いじめ、差別などが生じないようホーム全体に徹底している。 | a |
| ② 子どもの問題行動に適切に対応している。 | a |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 養育者を中心に、日頃から子どもたちを分け隔てることなく平等に扱うように心がけています。ケンカでの暴力など、してはならないことは、その都度指導をしています。里親会やファミリーホーム協議会などの他機関に子どもの養育のことなどを相談することもあります。これらの団体が行なう研修会にも参加し、技術や知識の習得、自らの振り返りもし、職員同士で得た知識を共有し、実際の支援に役立てています。問題行動のある子どもについては、観察や記録を行い、児童相談所と共有しています。子ども同士のいさかいで問題が生じた際は、引き離しをしつつ、それぞれの話を丁寧に聞いて安全にも配慮しながら対応しています。学校や医療機関などとも連携や協力をし、普通学級から支援学級への移行の調整やショートステイの利用など、児童相談所などからの助言も受けて行なっています。 | |

| | |
|--|-------------|
| 2- (7) 自主性、自律性を尊重した日常生活 | 第三者 評価結果 |
| ① 子どもが余暇を有効に活用できるよう配慮している。 | a |
| ② 買い物や外出、旅行などは、子どもとともに計画し、実施している。 | a |
| ③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。 | a |
| ④ ホームが地域に開かれ子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。 | a |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) お弁当を持っての運動公園への散策や遊具遊び、琴の習い事、本が好きな子どもは、沢山の本と触れ合えるようにするなど、一人ひとりの興味や要望に可能な限り応えています。インターネット環境も整え、テレビでの動画鑑賞やゲーム、スマホなど、同年代の子どもと同じように、年齢に応じて節度を持って楽しめるようにしています。部活動に必要なものを買いにショッピングモールへ養育者らと一緒に出かけたり、子どもと一緒に旅行の計画を立て、水族館や観光地を訪れたりもします。おこづかいは、年齢に応じて話し合ってから決め、部活動の遠征などで余分に費用が必要な際も、子どもと話し合い、必要十分な金額を決めて持たせています。養育者や補助者らと一緒に買い物に行ったり、年齢によっては、自分自身で買い物をするなどの経験を積めるようにしています。友人が受審施設に遊びに来ることも時々あり、門限は年齢や子どもの状況に合わせ、節度を持った時間に話し合っています。同一法人の行なう月1回の子ども食堂では、受審施設の子どもたちが、食事を作るお手伝いや小さな子の子守りをするなど、交流も行なわれています。 | |

| | |
|--|-------------|
| 2- (8) 学習支援、進路指導等 | 第三者 評価結果 |
| ① 学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。 | a |
| ② 学校との連携により子どもの状況に応じた支援を行っている。 | a |
| ③ 学校を卒業する子どもの進路について、幅広い選択肢のもと、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 多動性障害や知的障害を抱える子どもは、通級指導教室や放課後等デイサービスを利用し、落ち着いて学習できる機会を持ち、本人の楽しみや成長に繋がっています。学校の保護者会や学級懇談会など、施設長が出席し、担任と話す機会を持ち、日ごろも密に連絡をとり、授業態度や学習の進み具合、対人関係の状況など、共有を図っています。多動性障害のため、学習に集中しにくい子どもは、保育士資格を持つボランティアが月に数回受審施設に来て関わってくれて、落ち着いて学習する機会になっています。進路選択では、学校や児童相談所、親などの関係者とも連携し、本人の意向や特性、能力など考慮しつつ、どのような道に進むのが本人の将来のためになるのかを検討を重ね、最終的には本人の望む選択が行なわれています。奨学金の検討や進学後の住まいのことなども情報収集し、進路決定後も毎月本人と会う機会を設けるなど、受審施設全体でフォローアップが行なわれています。就職した子どもは、今までのところありません。 | |

| | |
|---|-------------|
| 2- (9) メンタルヘルス | 第三者 評価結果 |
| ① 虐待を受けた子どもなど心理的なケアを必要とする場合は、心理的な支援ができるよう関係機関と連携している。 | a |
| ② 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性について正しい知識を得る機会を設けている。 | a |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 医療機関への定期的な受診には、施設長が毎回付き添い、子どもの心理面も含めた状況など、医師と共有をしています。心理的な安定が図れるよう、専門医や学校などと薬の効果や子どもの様子などを共有し、内服薬の調整など行っています。性については、子どもの通っている学校での性教育や里親の講習会に施設長や養育者が参加し、そこで得た知識も参考にしながら、子どもとの日ごろの会話などで自然なかたちで少しずつ伝えるようにしています。高年齢児は、相談しやすい信頼のおける同性の職員に、異性とのことなど相談をしたりしています。施設長も子どもの日頃の行動や発言に気を配り、何気ない会話の中で異性とのつきあう様子など、把握するようにしています。 | |

| | |
|---|-------------|
| 2- (10) 家族とのつながり | 第三者 評価結果 |
| ① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。 | a |
| ② 関係機関と連携し、子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などの機会を保障している。 | a |
| (特に評価が高い点、改善が求められる点) 児童相談所での親と子どもの定期的な面談に施設長が立ち会いを行ないます。受審施設の近くに親が住むケースもあり、親自身も障害を抱え、自分の都合だけを考慮して行動することもあり、悪い影響が子どもにおよぶこともあります。子どもに悪い影響ができるだけおよばないようにするため、親に対して厳正に対応することもあります。子どもが希望する場合は、一時帰宅や外出の機会をできるだけ持つように、家族との調整をしています。帰宅の度に、また、帰宅を行なった後の受審施設での様子など、児童相談所へ定期的に報告を行ないます。子どもの純粋な気持ちと親の気持ちにも寄り添いながら、子どもの権利を何よりも大切に考えていることが、養育者、施設長、補助者へのヒアリングから窺い知ることができます。 | |